

平成29年度第6回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：平成30年3月22日（木）午後2時30分～5時

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第6会議室

■出席者：(敬称略)

<委員>

高木憲司、杉本豊和、高橋美佳、岩村聡子、鈴木卓郎、野村忠良、
真鍋美一、山本博美、村上邦仁子、古寺久仁子、桑田利重、河井文、
林比典子、荒畑正子、中坪良子

<事務局>

福祉保健部長、地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課長、障害者福祉課長補
佐、障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課事務職員（2名）

■傍聴者：なし

■議 事：

- 1 前回の会議録について 【資料1】
- 2 障害者計画の進行管理について 【資料2】
- 3 府中市障害福祉計画（第4期）の進行管理について 【資料3】
- 4 その他
- 5 福祉保健部長挨拶

■資 料：

【事前配付資料】

資料1 前回会議録（案）

資料2 障害者計画（平成27年度～32年度）進行管理一覧表

【当日配付資料】

資料2の追加資料 重点施策の進捗状況

資料3 障害福祉計画（第4期）進行管理一覧表

次第

席次表

議事

■事務局

皆さん、こんにちは。お時間ですので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。遅刻される方もいらっしゃいますけれども、委員18名中15名の方に出席をいただけるということで聞いておりまして、本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より、平成29年度第6回府中市障害者計画推進協議会を開催いたします。まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(※ 資料の確認)

続きまして、本日の欠席の委員の方についてお知らせです。ご連絡をいただいております方は、下條委員、今野委員、村山委員から欠席とのご連絡をいただいております。真鍋委員と鈴木委員からも少々時間が遅れますということでご連絡をいただいております。本日の会議の進行につきましては、次第に記載の通り、障害者計画及び障害福祉計画(第4期)の進行管理を主な議題としております。どうぞよろしくお願いいたします。本日も傍聴人がいらっしゃらないので、それでは議事に入らせていただきます。ここからは進行は会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

■会長

皆さん、こんにちは。今年度最後の協議会となります。どうぞよろしくお願いいたします。

1 前回の会議録について

■会長

早速ですが、お手元の次第に沿って議事を進めてまいります。まず議事の1番目、「前回の会議録について」です。事務局からご説明お願いいたします。

■事務局

資料の1、「第5回会議の会議録(案)」をご覧ください。内容は記載のとおりです。一部フォントが明朝体とゴシック体が揃っていない箇所がありますが、そちらについては訂正をいたします。ご承認いただきましたら所定の手続きのうえ、会議録の公開を予定しております。以上です。

■会長

会議録について、何かご意見等ございますか。

(発言者なし)

■会長

ないようですので、事務局は本会議録の公開手続きをお願いいたします。

2 障害者計画の進行管理について

■会長

続きまして議事の2番目、「障害者計画の進行管理について」です。事業数が多いため、目標毎に区切って進行して参りたいと思います。資料2の1～10ページにあります目標1について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

最初に資料の訂正がございます。まず19ページをご覧ください。事業番号35番についてなのですが、D oのところ、まず27年度のところなのですが、共同受注件数というところがあるのですが、こちらの18件を15件に訂正をお願いします。続きまして、その隣の欄なのですが、平成28年度のD oのところ、こちら●になっているところが2つありまして、共同受注件数を18件、会議開催を21回と訂正をお願いします。続きまして、20ページをご覧ください。こちらの方は一度確認させていただきますので、あとでお知らせいたします。訂正については以上で、進行管理の方に移らせていただきます。こちらの方は、事業の実績を書かせていただいている進行管理一覧表になるのですが、C h e c k (評価)という欄のところ、○の事業についてはご覧のとおりということにさせていただきまして、△や×や横線になっているような事業について主に説明をさせていただきます。

まず5ページの9番をご覧ください。こちらが、サービス等利用計画を作成する事業所の拡大という事業名になっております。こちらはP l a nが記載の通りになるのですが、記載の中の相談員のスキルアップを目指し、府中市特定相談(障害児相談支援機関連絡会)を実施するというようなP l a nになっているのですが、こちらは現在情報の共有をすることに留まっておりまして、スキルアップに繋がっていないという現状がございます。また、事業内容の方をご覧いただければと思うのですが、事業者のサービス等利用計画作成の参入を促進しということで、元々こちらは事業所の数を増やすというような事業内容になっているのですが、現在あまり数が増えていないという状況ですので、評価の方は△とさせていただいております。次に、6ページの10番をご覧ください。こちらの内容としては先ほどの特定相談支援(障害児相談支援機関連絡会)の実施というものがございまして、こちらと同じ理由でスキルアップまで至っていないので△といった評価にさせていただいております。次に8ページの13番をご覧ください。こちらは切れ目のない支援体制の構築といった事業名なのですが、P l a nの中の②「ちゅうファイルの周知ダウンロード版の配信を行う」ということで28年度はやらせていただいて、D oのところの②を見ていただけたらと思うのですが、ホームページからのダウンロー

ド配信を開始しております。本来ですと紙で皆様にお配りしたいところだったのですが、予算の関係もございまして、28年度はダウンロードのみとなっております。そのため、評価としては△をつけております。次に、9ページの14番をご覧ください。こちらはピアカウンセリングの充実というような事業となっております。こちらの28年度のD oを見ていただきますと、あけぼのとふらっとの件数が0件と1件となっております。A c tのところの内容の通りなのですが、み～なでの相談件数は大きく増加しているのですが、あけぼのでのピアカウンセリング実施件数が0件、ふらっとでの実施件数が1件となっております。広報記事の掲載を行っているものの、周知方法の改善に余地があると考えられるというふうになってございまして、評価の方は△としております。目標1については以上です。

■会長

目標1について、○がついているところも含めて、ご意見等ございましたらお願いいたします。

■委員

先ほどの説明にありました管理番号9番のサービス等利用計画を作成する事業所の拡大というところで、事業所数を伸ばすことが事業内容という説明を受けましたが、P l a nにもA c tにも全く事業所数に対するコメントがないので、もしもこの事業名にきちんと反映させるということであれば、事業数を書いておく方が親切ではないか。△の理由もスキルアップまではいかなかったという部分をきちんと記載された方が、よりわかりやすいというふうに思います。

■会長

ありがとうございます。ここの部分は確かに事業名として事業所の拡大ということになっているのですが、内容を見ますとスキルアップのところになっている。参入の促進を図るための方策というところが、具体的なものがないというところも問題ではないかというところがあります。例えば報酬改定がございまして、相談支援に関しては報酬の取り方によっては大幅に報酬増ということも見込めるようになりました。市の方でこの辺の勉強会なり、説明会なりということをするだけでも、参入促進を図れる可能性がございまして、こういったことも進めていただければというふうをお願いを申し上げます。その上で、先ほどの委員の書き方のところを反映していただければということでございます。その他、ご意見ございますか。今の点で、事務局から何かございますか。

■事務局

確かに委員がおっしゃいましたとおり、評価としてどう変化しているのかというのはこれではわからないと思います。数字的なものを入れると、減るということはないと思いますがどう増えているのか、増える中でまだ足りないとかそういった評価が出来てくるとと思います。あと事業所数がなかなか増えないと、報酬改定もあったりする中で、市の方でどう周知していくかというところもあるかと思いますが、その辺で事業所がより事業に取り組みやすい方法を考えていかなければいけないというふうには考えております。以上です。

■会長

ありがとうございました。その他、ご意見ございますか。はい。お願いします。

■委員

7ページの12番の一番下のAct（改善）のところを見ますと、後半ですけれど、より市民が活用しやすくなるような内容を議題として取り扱っていくと取りあげられているのに、28年度にくるとその辺がぼやけているのですけれども、これは28年度にはどのように27年度に書かれたことが移り変わっていったのか、もしおわかりであれば教えていただきたいです。

■会長

市民がという視点の所がなくなっているのではないかというご指摘ですけれども、事務局の方で何かおわかりになりますか。

■事務局

実施内容としては大きく変わってはいないのですけれども、平成28年度に1ヶ所地域生活支援センターふらっとというところが増設されたことに伴って、少し情報共有する形でというところと事業所の支援内容の差異を縮小していけると良いという新しい文言を入れたことに伴って、市民が活用しやすくなるような内容を議題として取り扱っていくというところを変更してしまったところなのですけれども、内容としては変わっておりません。

■委員

わかりました。

■会長

趣旨として変わったものではないということですね。新しい事業について書き込みをしたということだと思います。その他、ございますか。はい。委員、お願いします。

■委員

私は障害福祉の皆さんがどのようにしてサービスに繋がれるかというところについて詳しくないのでご質問なのですが、8番以降に委託相談支援事業における相談機能の充実とか、そういう仕組みについておっしゃっているのですが、この相談支援事業というのは、例えば高齢者支援の方で言えば介護保険のケアマネージャーさんが1人の方についてサービスを考えていくというような仕組みを作っていくということに当たるのでしょうか。あとこれは有料なのか、無料なのかということも教えてください。

■会長

まずは委託相談について、その前に計画相談というものがありまして、委員がおっしゃられたような介護保険でいうところのケアマネということになります。ケアプランを作るというふうなイメージでございます。その中で委託相談に関しましては計画を作るだけではなくて、もっと幅広い一般的な相談も含めて受けるという本来は市が行う相談事業を委託して、民間事業者が行うということであります。介護保険のイメージでいうと地域包括支援センターのようなイメージというふうに思いますが、よろしいですか。

■委員

はい、おっしゃる通りです。

■会長

はい、そういう理解なのですけれどもいかがでしょうか。費用は無料でございます。

■委員

ケアマネさんが計画相談、計画を立てられる方ですよ。

■会長

はい。

■委員

実際に事業所でサービスを提供する方が一般の委託相談。

■会長

いや、そうではなく、相談は相談なのですけれども計画に繋がらないような相談とかも多くあるので、それを全て一旦受け取って、計画に繋がりそうなものは計画相談支援に渡すとか、最初の入り口みたいなイメージということです。よろしいですか。

■委員

はい。

■会長

その他、ありますでしょうか。はい。委員、お願いします。

■委員

1 ページの番号1ですけれどもD o の実行のところで、発行部数が27年度から28年度にかけて300部減っていて、その下の2番もD o の実行のところで、⑤の広報誌府中の福祉が41万7800部から37万9200部に減っている。この減った理由を教えていただければ助かります。

■会長

はい。発行部数が減った理由についてなのですが、事務局、お願いいたします。

■事務局

単純に対象者が減っているとか、そういうことではなくて、予算の関係もあってこれしか作れないといったところもございます。あとはいろいろと手入れをして、配れている部分もありますので、新規の方はそれほどでもないという見込みもある中で、予算の関係からこのように削減をさせていただいているといったところが大きな理由になってきます。

■委員

わかりました。

■事務局

今の状況からするとそういう感じになります。

■会長

紙媒体自体は減っていますけれども、どちらかというともネットで見られる方も増えているというふうなこともあろうかと思えます。はい。その他、ご意見等ございますか。

■委員

よろしいでしょうか。

■会長

はい。委員、お願いします。

■委員

管理番号2番の多様な媒体を活用した情報の提供のところ、ここは〇なのですがけれども昨年に行った団体のアンケートのコメントの中で、視覚障害の方から広報ふちゅうのテープでしたか、CDの返却が必要になったとか、いろいろともう少し改善してもらいたいというようなコメントがあったように記憶していますけれどもその辺りは流してしまっているのかなという素朴な疑問でございます。

■会長

ここの2番は視覚障害者も含めて、障害者が情報を容易に入手出来るようにというところがあるので、その分については音声媒体のところが入っていないのだけでもというご質問だと思います。事務局、いかがでしょうか。

■事務局

まず声の広報のシステムというか、流れなのですがけれども郵送料を障害がある方に対しての減免のお願いをさせていただいているところなのですが、減免をする都合上、貸出返却で1セットみたいな形なので、一応、返却をしていただくという流れでそういう形になっています。

■委員

返却期限は決まっているのですか。

■事務局

確か期限は特別決まっていなかったと思うのですが、なかなか返ってこないとなつて送れないとか出てきてしまうので、基本的には聞いたらすぐに返していただくというような流れでお知らせはしていると思います。

■委員

受け取っている方はそういうシステムということはご存知なのですか。

■事務局

そうです。

■委員

だけれども貰ったままにしたいというお話ということなのですね。わかりました。ありがとうございます。

■会長

その他、よろしいでしょうか。はい。委員、お願いします。

■委員

1番のふれあい福祉のサービス内容をわかりやすく説明したしおりを発行することで、発行されているわけですが、これは視覚障害者用には点字版や音声版とか、そういうものがあるのでしょうか。

■会長

事務局、いかがでしょうか。

■事務局

まだそこまでは出来ていなくて、申し訳なく思います。今は相談いただくというような形になります。

■委員

間接的に聞いていただくということですか。

■事務局

そうですね。

■会長

音声コードとかは付いていないのですか。

■事務局

付いていないです。

■会長

まだということでございます。こちらも引き続き、わかりやすい情報の提供に努めていただければと思います。時間の関係もあり、あとで戻っても結構ですので、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

目標2、10～20ページについて、よろしく願いいたします。

■事務局

目標2については全て評価が○となっておりますので、ご覧の通りとなります。こちらについては以上です。

■会長

目標2について、ご意見ある方、お願いいたします。

■委員

質問です。

■会長

はい。委員、お願いいたします。

■委員

管理番号25番、Planのところと同左ということなので、27年度と同じ内容ということなのですが、通学の支援についての事業です。介護者自身の障害や疾病、家庭内に複数の障害者がいる等の理由により介護者の付添いが困難な場合には個々の状況に応じて、移動支援事業の支給をしているというふうになっているのですが、この事由の中に母親の就労というのは理由に当たるのか、どうなのかを確認

させていただきたいと思いました。

■会長

種々の事情の中にそういう方が入っているかということですね。事務局、お願いいたします。

■事務局

現況といたしましては、いろんな就労形態がある中で今後考えていかないといけないというところもあるのですが、現状としては、対象にはしていませんので、就労の方法というところから入っていただくということになるのですが、中にはどうしてもいろいろな就労形態とかがありますので、全くということではないのですが、相談に応じられる範囲のものであれば可能といったところではあるのですが、現況としてはさっき申しあげた通りで対象にはしていません。

■委員

ただ今のコメントについての意見ですが、事情によって認めている場合もあるというようなお話でした。そうするとどういう事情だと認められて、どういう事情だと認められないのかというところがグレーゾーンを生んでしまうという懸念があるので、そこら辺の基準はある程度、明確なものがある方がいいと思います。なおかつ障害者も含めて働ける人は働きましようという世の中ですから母親の就労も支援の対象であろうかと思っておりますので、これが障害サービスになるのか、母親の就労に対する支援になるのかはわかりませんが、その部分の支援体制というのは必要かなというふうに思います。

■会長

おっしゃる趣旨はそのとおりかなと思います。

■事務局

補足です。

■会長

はい。どうぞ。

■事務局

一応、基準というのが冊子上で内部の方の基準なのですが、持っていまし

て、実は図表式でこういう場合は大丈夫というのがあります。あとは母親に限って
というか父親もそうなのですが、一人親の方については認めています。以上です。

■会長

ということだそうです。通学支援はどうしても困難な方にある程度、特化をして
ということなのだろうと思います。その他、ご意見ございますか。はい。委員、お願
いします。

■委員

同じ項目の25番のところですが、学校の方で合理的配慮支援員が始まったとい
うことなのですが、出来ましたらこの人数を今日ではなくて結構ですので、入れて
いただけるといいと思います。

■会長

ではそちらの方は対応をお願いいたします。今、わかりますか。わからないです
か。後ほどお願いいたします。その他、ありますか。はい。委員、お願いします。

■委員

13ページの22番、障害への理解・啓発活動のところですが、27、28、29
年度とあって、28年度の派遣回数が27年度と比べると小学校も中学校もかなり
増えておりますが、相談件数がかなり少なくなっているため、これには何か原
因があるのかという疑問点が1点と、それから28年度は教育フォーラム開催して、
29年度にも教育フォーラムを開催するという事になっておりまして、○になっ
ていてとても良いことだとは思いますが、特別支援学級、特別支援教育研究校での
教育フォーラムとなっておりますので、限られた人のみが参加出来るのか、あるい
は一般市民も参加出来るのか、その辺りを伺いたいと思います。

■会長

相談件数が下がった理由と教育フォーラムの詳細ですね。お願いいたします。

■事務局

すみません。ここの部分ははっきりしないところがあるので、改めてということ
にさせていただきます。

■会長

教育関係の部局に確認が必要ということだろうと思います。ここは改めて次回の協議会等々でご報告いただければと思います。その他、ご意見はございますか。はい。委員、お願いします。

■委員

12ページの管理番号20番のところで、Plan（計画）といたしましては、当事者の方にも入っていただくということになると思うのですが、多様な評価、点検評価というところで、もちろん当事者の方も入らないといけないのですが、27年度も28年度も障害者計画推進協議会に2名というふうには書かれておまして、福祉のまちづくりも当事者の方が2名ずつですが、これはあまりにも数が少ないのではないかなと思うので、もう少し増やしていった方がいいと思いますが、2名入っているから○で良いのか、私は△だと思っています。これは質問ですが、府中市総合計画審議会の中に障害当事者の方は何人入っていらっしゃるか、数を教えていただいて、出来るだけ増やしていった方がいいというのが私の意見です。以上です。

■会長

当事者参加の数についてですが、いかがでしょうか。事務局、お願いいたします。

■事務局

地域福祉推進課課長補佐です。まず福祉のまちづくり推進審議会の関係ですが、障害当事者2名とありますのは視覚障害者、聴覚障害者の方ですが、当事者として参加をいただいております。これについては現状15名の枠の中から2名ということやっております。現任期はこういう体制ですが、次期はそういったご意見を踏まえまして、構成をどうするかは検討させていただきたいと思います。以上です。

■委員

はい、よろしく申し上げます。

■事務局

続きまして総合計画審議会ですが、規定の中では障害当事者の方はいないので、メンバーの中にはいらっしゃらないということなのですが、下部の会議でいろいろな部会がありますので、その中には障害当事者の方も入った上での検討などが進められて、推進協議会に上げられてといったようなラインになってくるかと思

いますので、実際にはいらっしゃらないですが、協議の中ではされているのかなというふうには思っております。以上です。

■委員

やはり最終的な決定権を持っている組織の中にも当事者の方はいらっしゃるべきだと思う。私たちと対等な重さを持っていますので、決定権は上部にあって障害当事者の方は下部の組織にしか入れないというのは、どこにおいても日本ではそういう状態なのですが、欧米の先進国においては私たちとも対等なものをおっしゃっていますので、これは日本も段々意識を変えていくべきではないかと私は思います。

■会長

本当に一般論としてはその通りかなというふうに思います。はい。委員、お願いします。

■委員

16ページの29番、就労支援事業に準じた就労支援体制ということで、軒並み労働者数などが増えている中でAct（改善）のところでは支援が手薄にならないように務めるという項目になるのですが、自立支援協議会でも就労支援部会で人の支援は人の手というところで、この辺りがただ手薄にならないようにという言葉だけでいいのかというところで、もう少し積極的な言葉に変えていただけないのかなと思います。障害の方が就労するというのはとても良いことで、サービスを利用するだけではない納税者となる一市民としてやっていくという気持ちを持っている方達への支援なので、定着も含めて4月からは雇用率が上がるのと個別の給付もありますけれどもダイレクトでみ～なに登録するという方は新卒の方が毎年20名以上いますので、10年でそれだけでも200名という数字が出てくるぐらいなので、この辺りはもう少し積極的な言葉だとありがたいと思います。以上です。

■会長

例えばどういう言葉でしょうか。

■委員

支援の体制を積極的に整えていくことを検討するというような。

■会長

支援の体制を強化するとか、そういったような積極的な言葉ですね。これはまだ書き換えは可能なのですか。

■事務局

表現が好ましくないように捉えられてもいけないので、その辺りは検討していきたいと思います。

■会長

趣旨はお伝えしたということで、まだ他にございますか。はい。委員、お願いします。

■委員

11ページの管理番号19番、D〇の実行のところ福祉タクシーというのがあります。利用者数が28年度には減っていったのですが、28年度からは精神障害者もおかげさまで1級の方を対象にさせていただきましてありがたく思っておりますが、この方達が入っても減ってきているというのはどうしてなのかと思います。質問を1つさせていただきたいのは精神障害の1級の方達にはどのような形でこの情報を知る措置を取られたのでしょうか。その辺りをお伺いしたいと思います。

■会長

精神障害福祉手帳をお持ちの方への周知ということですね。よろしくをお願いします。

■事務局

周知という点では特別、精神障害福祉手帳を所持している方に対してということはありません。一般的に市の方でお知らせしているのは広報、ホームページなどの媒体を使った上での周知というのが主になるのですが、そういったところで周知をさせていただいているところです。減っている理由については所得制限を設けさせていただいたところで、減ってきているのかなというふうに思います。以上です。

■委員

わかりました。

■会長

市の広報ということとは別に社会資源の活用というところでは相談支援専門員の方々からおそらく情報は入っているのだろうというふうには思います。その他、ございますか。

(発言者なし)

■会長

それでは次の目標3の方に移っていきたいと思います。20～37ページについて、よろしく願いいたします。

■事務局

すみません。資料の訂正についてですが、20ページの37番、28年度のD○のところでは重度訪問介護の人数が誤りだったということで、訂正がありました。人数の方を控えてくるのを忘れてしまいましたので、こちらは後日、次回の協議会か、もしくはホームページのアップロードでお知らせしたいと思います。うろ覚えなのですが、確か73人ではなく、71人という報告があったと記憶しております。正確な数字については後ほどお知らせいたします。続いて進行管理の方に戻りまして、24ページの48番をご覧ください。未利用保有地等の有効活用という事業名なのですが、こちらは都の方から募集に応じて検討・実施するというPlanになっておりまして、28年度は東京都からの募集がなかったため、未実施となっております。Checkの方も評価はしないということで横線を引かせていただいております。Actといたしまして、引き続き都から募集があった時には各法人に意見を聞き、活用を検討していきます。次に31ページをご覧ください。68番、重度身体障害者(児)住宅設備改善事業についてなのですが、こちらが同じ内容のものを日常生活用具給付事業として実施することになりましたので、こちらの方は評価をせず、横線を引かせていただいております。日常生活用具給付事業については事業番号が50番になるのですが、こちらの方に記載するのを忘れてしまいましたので、こちらは後日お知らせいたします。次に同じページの70番をご覧ください。訪問支援という事業になりますが、Planの①訪問看護の充実を国・都に要請するというところなのですが、こちらは実施をしていないので評価としては△としています。続きまして、32ページをご覧ください。73番、民生委員、児童委員、保育士等の協力による障害の早期把握という事業名になりまして、Planとしては母子保健従事者研修会の実施となっているのですが、こちらの研修会を隔年で開催することになりましたので、28年度は実施計画なしとなっております。評価等は横線

を引かせていただいております。続きまして、33ページをご覧ください。74番、関係機関の連携による障害の早期対応という事業でこちらの方は申し訳ないのですが、担当課の方で△と付けているのですが、その理由を確認していないため、確認をしてお知らせいたします。目標3については以上です。

■会長

ありがとうございました。一部に不備がございまして、申し訳ございません。ご意見等ございましたらお願いいたします。私の方から31ページの70番なのですが、訪問支援のところではPlanの①訪問看護の充実を国・都に要請。もしかしたら委員の方々からの意見もあって入っているのかもしれないのですが、これは市のPlanとして国・都に充実を要請というのはどうなのかなという気もして、市として何もしないということですが、要請というよりは何か訪問看護に関する地域の課題を見つけるとか、そういうものならまだわかるのですが、これはどういう経緯でこういうものが入ったのですか。

■事務局

経緯につきましては、はっきりしないところもありますので、またその辺りを確認しながら必要かどうかというところは、進めていきたいと思っておりますけれども、例えばここで29年度から始まっておりますけれども、訪問看護の事業も障害に関しては始まっておりますので、そういった中で事業所数を増やしていくとか、事業所の環境の事で利用したいけれども利用出来ていないというような方もいらっしゃるようなのでその辺りを増やしていくとか、そういった面からこの事業に対しての抽出を図っていくような流れがいいかなと思っておりますけれども、検討の方はさせていただきたいです。

■会長

はい。よろしく申し上げます。

■委員

今の点について、医療連携加算がいろいろなところで付くようになっていて、医療的ケアのある方のサービスを充実するために様々なところで医療連携加算がつくようになっておりますけれども、なかなか訪問看護事業所は規模が小さいところが多くて、そういったところに看護師を派遣する余裕がないということをよく聞きます。なおかつ訪問看護事業所ほとんどが9時5時の月～金しかやっていない。土曜・祝日、夜間やっていないというところで例えば短期入所事業とか、居宅援護支援等に

ついて、なかなか訪問看護師さんが入れる余地がないところが多いので、その辺りを府中市として訪問看護事業所とどういう連携をしていくのかという部分を見据えた、何か市としての働きかけがあってもいいのかなと思うのでその辺り、もう少し積極的な表現がここに入ると大変ありがたいかなというふうに思います。

■会長

はい。ありがとうございます。おっしゃられたように障害福祉サービスの中で訪問看護師さんの活用というのが図られるような報酬体系にもなっているというようなどころも訪問看護師さんにぜひお伝えいただきたいし、小規模などところが多い中でやはり大規模化を図った方が収入の安定に繋がるとか、そういったこともこれは障害者福祉課の話ではないかもしれないのですが、医療部局と連携をしながら障害者に向けた訪問看護の活用、これぜひ進めていただけるような計画の内容、ぜひお願いしたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。その他、ございますか。はい。委員、お願いします。

■委員

度々ですみません。一つはワープロミスだと思うので確認ですけれども、32ページの番号が72のAct(改善)のところでは各種健康審査を通して、引き続き障害の早期発見に努めるとともに、健全な自動、これ自動は子供のほうではないですかね、自動運転の自動になっているけれど、これ確か子供の児童のほうなので、よろしいのかということと、あとは障害種別のもし内訳がわかたら教えていただきたいところが3カ所ございまして、30ページの番号が66のところではDo(実行)のところ、民間賃貸住宅斡旋事業の補助件数が書いてありまして、64件が28年度では書いていますけれどもこの内、精神障害の方はどうなのでしょう。たぶん0かなと思っているのですが、その精神障害の方のもし内訳がわかれば何件か教えてほしいということ、それから番号67のこれもDo(実行)が助成人数132人の内、精神障害は何名いるのかということがもしわかればぜひ。それから次に飛びまして戻って26ページの54番でこれもDo(実行)のところ、これは福祉タクシーの受給者数2641人の内、精神障害は何人かということがわかれば教えていただきたい。3つの件数の内訳を教えていただきたいと思います。

■会長

はい。内訳ということですが、わかりますでしょうか。

■事務局

66番の民間賃貸住宅斡旋事業、こちらは社会福祉協議会の方で実施をいただいているものですが、この件数の内訳については把握をしていません。

■委員

これは下もそうですね。66と67は内訳がわからないということですかね。福祉タクシーはどうですか。

■事務局

まず住宅助成の方は対象にはなっていないということですね。それからその前のタクシーについては11人。

■委員

ありがとうございます。住宅の保険や保障で心配もわかるのですが、火事になるのではないかとか、自殺したら部屋が安くしか貸せないとか、いろいろあるでしょうけれどもそうでない方もいっぱいいらっしゃるのですね、これは精神障害の特性を踏まえて、もう精神障害一切だめということではなくて、大丈夫な方もいらっしゃるということと、それから万が一そういう事件が起きた場合にはどうするかという対応の検討も含めて、もう少し精神障害の人達に開放してあげるべきではないかと思っております。以上です。

■会長

はい。委員、お願いします。

■委員

委員のご指摘したところと同じ点に関してなのですが、その66番、67番のところですね、精神の方が対象になっていないというお話もあったのですが、この計画の指針、進捗状況の確認の上で、元々の事業が精神の方が対象ではないからその人達が入ってなくても○になっているというのはちょっと納得がいかないところがありまして、そもそもその事業が本当にこの障害の人には全く必要がないものだとすることであればわかるのですが、委員のおっしゃったように住宅の斡旋とか、この住宅助成といったものは、特に精神障害の方だから、それが不必要というような理屈はないと思うのです。むしろ、通年で大体皆さん困っていて、精神の方でも住宅を探すときにすごく苦勞をしているような相談というののうちにも来るものですから、そうすると今の事業には対象になっていなかったとしても、

これがどのような障害の人でも同じように出来るようにするということを目標にしてほしいですし、だとするとこのチェックは○ではなくなるのかなと△とか、そういう形にさせていただいて、将来に対して改善をしていくというような姿勢をぜひ残していただきたいなというようなことは意見として言いたいと思います。

■会長

はい。ありがとうございます。まず確認ですけれども、66番は対象には入っているということですね。

■事務局

その点も含めてすみません、手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

■会長

わかりました。67番が明確に精神は対象外ということですね。一応、各事業のモニタリングということなので、その事業の要綱に沿った評価ということにならざるを得ないのですけれども、ご指摘あったように精神障害者も含めてなかなか民間の賃貸住宅等借りにくいというのは明らかですので、この辺りの66番、67番に関しての精神障害者への対象拡大についても、この協議会の中では指摘をさせていただくということによろしいですね。はい。その他、ございますか。

■副会長

22ページの41番の「自立訓練」とかですが、府中市にはこの事業をやっているところはないというところで、実績としては他市でお願いをしているというところですが、実際にはもっと必要性があるであろうと思うので、やっているところだけという見方で○というのがどうなのかなということを1つ感じるのと、それと同じように23ページの46番の「日中一時支援」、こちらの方も日帰りの短期入所というのは児童の方が終わって、成人になって作業所に行くとその後も見てもらえるところがほとんどなくて、皆さん困っている状況なので、実績として数があるものの実際には日中一時支援というのはされていないというところでは、○ではないのではないかなと少し感じています。

■委員

同じところでいいですか。

■会長

はい。委員、お願いします。

■委員

同じく日中一時支援のことなのですが、児童の場合、放課後デイサービスをお預かりのために使っている方がいて、支給日数が多いというふうに市役所の方から指導されて、であれば日中一時支援を使ってくださいと市役所の方はおっしゃるのですが、実際使える日中一時支援がないのですよね。その辺のところ、こういう書きぶりによろしいのでしょうか。もうちょっと積極的に日中一時支援を使える事業所を開拓するなり、確保するなりというようなところの書きぶりがないとかがなものでしょうか。

■会長

ないのですか。

■委員

実際にはないです。

■会長

この利用者数84とかというのはどういう。

■委員

0ではないです。

■会長

足りないのではないかとのご指摘なのですが、いかがでしょうか。

■事務局

日中一時支援の事業所自体が市内に少ないところがあるのですが、現在でいうと3カ所です。今のところ市と契約しているところが12カ所なので、その内の3カ所しか市内にないというところがありますので、そういったところでどうかという意見は出るものと考えているところです。条件が難しいところもあるのですが、他市がどうしているかというところもあたりはするのですが、その中身をみずきに限っては日中一時の切り替えというものもあるので、使い勝手が良い悪いとか、いろいろあるかと思うのですが、その辺りで府中以外の市町

村の方でどんな活用をしているのかということも考えながら進められればいいかなと思います。

■会長

はい。特にお子さんの場合は放課後等デイとの連動性みたいなものも問題になってくるのかなとは思うのですけれども、働くお母さんという話、先ほど述べたようにやはり強い味方というところもあるのだらうと思います。お預かりしていただけたところはですね、そういったところどういう形で増やしていくかというところは、市の課題としてはたぶん府中市も考えているところだとは思うのですけれども、今後どうやって増やすかということも含めて検討ということかなというふうに思います。事業者がやるということで手が挙がらないとなかなかここは増えないということですね。

■事務局

宿泊が出来ないとダメというのがきついですね。

■会長

ハードルが高いということですね。この日中一時の事業を行うためには宿泊を伴う短期入所も出来ないといけないというハードルがあるようで、ここが1つ増えない原因になっているのではなかろうかという市の分析はあるようです。そこは緩めるのかどうなのかということも含めて、やはりここはニーズが高いところなので要検討ということかなというふうに思います。はい。その他、ございますか。はい。委員、お願いします。

■委員

副会長のご意見に出たところに対してなのですけれども、41番の自立訓練のところは府中市内に1カ所も事業所がないということは、確かにそうかと思えますので少なくとも備考欄にその事を明記していただいているのではないかと思います。0カ所であるというのはこのままでいいのかということもあると思いますので、そういう事情に関しては、もし他にもあればそれも市内には事業所がないというふうなことは、明記していただく方が良くと思います。

■会長

すみません。市内にはなくて、他市に府中市でお願いしているところが3カ所あるということですか。

■副会長

4 1 番については自立訓練については、府中市には1カ所もないので、他市に委ねていて、4 6 番については府中市内で3カ所という形になります。

■会長

自立訓練の方でしたね。失礼いたしました。

■事務局

確かに自立訓練の方も市内に事業所がないので、この辺りだと利用されている方というのは所沢のリハビリテーションセンターという形になってくるので、その辺で苦労しているかなと思います。

■会長

ニーズはあるけれども遠くまで行かなければいけない現状が現れているのではないかというご指摘だと思います。その辺もう少しわかるように記載を工夫していただけだと思います。はい。委員、お願いします。

■委員

はい。ありがとうございます。時間がないところ申し訳ありませんが、3点あります。1点目については先ほどの日中一時と同じようなことですが、20ページの管理番号37番「訪問系サービスの充実」の時間数がいろいろ書いてあるところと、その次の22ページの管理番号45番「短期入所について」も同じですが、概ね計画通りということで評価が○になっていますけれども、アンケートの中でもありましたようにニーズがあっても提供する事業者・支援者がいないというところで、居宅にしても短期入所にしても思っている程サービスが使えていないというのが現実だと思います。せっかくアンケートでああいう声が出てきているのでその辺のコメントをここに入れていただいた方が、アンケートに答えた方も一生懸命答えたのに全く反映されていないと思うかなと思いますので、反映したコメントが欲しいというふうに思いました。それから2点目。管理番号61番「緊急一時保護事業」のところです。心障センターでやっておられる緊急一時保護事業のD○のところ②医療的ケアを含む緊急一時保護の実施を検討したというのは2年連続で、これはずっと前から検討されていると思いますが、いつになったら結果が出るのかということと、もしも見通しがあるなら教えていただきたい。3点目、35ページ管理番号の85番「放課後等デイサービス」が○になっていますが、今放課後等デイサービスが非常に乱立していて質の担保をどうするかというのが話題になっています。その辺で市

としての取り組みを今後どうするのかという辺りのコメントがあれば入れていただきたいかなと思いました。以上です。

■会長

まずはアンケート等の関係から備考欄が設けられているのでそういうところを含めて書くということは可能ですかね。1個ずつ聞きましょうか。

■事務局

先ほどから話に出ております市内に事業所がないからとか、その辺は実態がそうなので仕方がないとは思いますが、コメントに入れさせていただいて、対応出来るものは対応していこうと考えます。

■会長

ニーズはあるけれども資源がないというようなどころを書き込んで見える化をしていかないといつまで経っても進んでいかないかなと思います。2点目、28ページの61番「医療的ケアを含む緊急一時保護の実施について」よろしくお願ひします。

■事務局

現状としては対応出来る事業所が見つからないということで見通しについてはないといったところですが、続けて放課後デイサービスのところですが、確かに増え続けておまして、30年度の開設についても既に何件か決まっている状況です。昨年ぐらいから実際に東京都に認可を受ける際に市の方に必ず相談入れてくださいということで、東京都から指導がありまして、その上で市の方にも来るのですが、きちんとした事業所であるかどうかという見極めは必要なのかなと考えておりますし、基本的に同法人が増やしていくパターンが多く、今までと同じような運営だとそれはどうかなと考えたりしますので、今までとは違った何か工夫が見られるようであれば推していくというようなこともあり、その辺で十分機能を果たすような事業所であるかどうかというところは見極めていきたいと考えています。

■会長

はい。

■事務局

地域福祉推進課の方からですが、今年度から障害事業所に対する指導検査という

ものを設置しました。毎月1ヶ所ずつぐらい入っていきましてその中で今年度放課後等デイサービスの事業所にも入っておりますので、そうした中で運営とか、適正にされているか、人員が配置されているかなどについて指導検査の立場からも確認をさせていただいてその事業所に運営改善を努めていただくような市としての態勢が出来始めているということをご認識いただければと思います。以上です。

■会長

はい。ありがとうございます。特に放課後等デイサービスに関しては先ほど質の問題というのでも出ておりました。ガイドラインの策定とか自主点検といったものを公表するということがあります。先ほど市の方の指導検査も始まったところで質が担保されていくことが望まれるかなと思います。あとはやはり61番の「医療的ケアを含む緊急一時保護の実施」に対応出来る事業者が見つからないということですが、なかなか手挙げだけ待っていても見つからないだろうなということがあって、委員の懸念のようにいつ見つかるのですかという話があると思います。これは先進的にやられているような市の事例だとかを府中市としても収集していただいて、どうやればそういった対応事業者が育つかというようなところも少し研究してみる必要があるのかなと思いながら聞いておりました。その他、ございますか。はい。委員。

■委員

31ページの68番ですが、D○の(実行)のところ、28年度は実績が上の計画と同じになっておまして、これは日常生活用具給付事業として住宅改修や屋内移動設備の設置に対して助成を実施したとありますが、この実績の数字がどこに書いているのか。24ページの50番を見ると日常生活用具給付事業というところにD○に何も書いておりません。

■会長

委員、ここに関しては先ほど事務局からご説明があったように住宅改修点が落ちていますので、次回回答いたしますという話でした。その他、ございますか。はい。委員、お願いいたします。

■委員

一連の話の中で行きたいとか、使いたいという人がいるが、なかなか事業所は手を挙げなくて出来ていかないということですが、この場というより自立訓練や今出てきた全ての事業では府中市内で実際のどのくらい希望していてどのくらいの事業所が必要になるのかということ整理して出していただきたい。作業所等連絡

会に加盟している施設でも、なかなか就労B型、生活介護、グループホーム等には、事業の拡大というか必要だから作ってほしいみたいな話にはなりますが、その他のところには手を伸ばしていない現状があって、ただどれだけ必要性があるのかということも具体的にわからない状況もある。そこをもう少し具体的に市の方で状況を掴んでいただいてこういう状況だということを提示してもらって、本当にそれが法人で出来るかどうかも考えていけるのかと思うのですが、だからといって、全然運営が成り立たないような状況のものを法人としてやるのも当然難しいということにはなるとは思いますけれども、そうしたら市の方でどれだけそこに力を入れて公的な部分をどこまで入れてやるのかということも考えていかないと永遠に出来ないかなと思うので、そういう情報を事業所の方に出してもらえたらなと思います。

■会長

これは利用者の意向に関する調査はやっていませんか。

■会長

本人にはやっていない。家族や団体とかですか。

その中でどのようなサービスを希望しているかまでは取っていないということですか。

■委員

実際にすごく行きたいが行けないという人もどのくらい相談に来ているのか、とかでも構いません。

■会長

日々のそういった生の声というか、件数というのは相談支援の事業所には集まっているかと思います。意外と「グループホームに入りたいですか」とアンケートを取ってこれだけニーズがあるからといって作ったら入らなかったという事例もあって、やはり相談支援は1件1件、生の情報からも拾えるかなという意識もある。全体的にとるアンケートだけがすべてではないという意識もあって良いのかと思います。

■委員

実際の声があればそれに対してどうするかというの。

■会長

そうですね。そういった点も必要かなと思います。そこはぜひ。毎年行うのか、ど

ういった頻度で行うのかは別として必要に応じてやるべきかと思います。ごめんなさい、委員、お願いします。

■委員

自立訓練の機能訓練のこと、少し府中市からお話があるかなと思ったのですが。自立訓練の機能訓練のところですか。センターの役割のところでご説明させていただきたいと思います。皆さんご存知だと思いますが、センターの中に機能訓練治療が続けられていまして、法内に移行する時に、府中市が検討・研究していたようです。ある程度記録的なものも残っていますが、センターの機能訓練事業を法内でという話も実際あったようです。ただ法内にしますと、今までやってきたセンターというか府中市への機能訓練の役割がずれてしまう。大変厳しいですね。1年半、特例で2年とか。私もそこら辺どうなっているのか調べさせていただいたのですが、条例上でも準じるという形は取られていますが、法内にしますと目的が本当に丁寧に機能訓練のきちんとしたアセスメント・モニタリングが出来てというものすごい縛りが厳しい事業になっている。それをどのようにしていくのか。法内でサービス費用をもらって事業をしていくのかどうかということを検討されたようですが、やはり今までのセンターの57年間の歴史をそのままいこうということで、1年半とか大変厳しいものはやめるという結論の中で府中市単独、全額府中市が負って事業展開を専門職PT、OT、ST、心理士までを抱えてやらせていただいているのが実際です。在籍数が長い方は本当に長くてとても難しい方もいらっしゃいますが、平均の在籍数が2年ぐらいで地域、お仕事に復帰されているというところですか。ただ、最近は難病の方がいらっしゃるので改善して地域にというのはなかなか難しく、先ほどの訪問看護の方に移行されたり、単独になったり、高齢の事業になったり、そういった利用者の状況のプロセスを丁寧に見ていく事業にしていきたいと思います。たぶん自立訓練の事業所が出来てもそこに行かないかなという。府中市がお金を出してくださっている限りそういう整理は歴史的にもされている経緯がありまして、もう5年、そこでの整理がそのまま面々と繋がって府中市の担当スタッフともそれで話し合いが進んでいます。たぶんこのままいかせていただけるとセンターとしてはありがたいかなと思います。

■会長

わかりました。本来は例えば自立支援協議会の相談部会などで話されるような内容だと思います。そちらの方でも引続きニーズの作り上げという議論を続けていただきなながら、事業のモニタリングはモニタリングとして進めていきたいと思っています。その他、ございますか。

(発言者なし)

■会長

目標の4と5、ここは一緒に38ページから46ページについて、お願いいたします。

■事務局

はい。41ページをご覧ください。97番「府中グループ活動の支援」という事業名のものですが、こちらは「府中市障害者参加型サービス事業補助金の交付」というペーパーがあります。意向の方を見ていただくと団体から交付の希望がなかったため、実施・実績がなしになっております。こちらは評価の方を×とさせていただいたのですが、事前に打ち合わせをした結果、こちら横線にさせていただきたいと思っております。団体からの希望がなかったので実施していないということで×というよりは評価をしないという形に変更したいと思います。次に42ページをご覧ください。42ページの98番「当事者団体・家族会活動の支援・協働」という事業名のもがございます。Planの中の②協働事業実施の可能性について検討するとありますが、Doのところを見ていただきますと「事業実績なし」となっております。こちらは団体との協働で何か事業を行うということですが、どのような事業が適しているのかなかなか検討がつかないという状況でして、実績がないためCheckは△となっております。Actで②引き続き検討するとありますが、事前に打ち合わせをしたときに周知が足りていないということも考えられ、今後は周知もしていけたらと思っておりますので寸評いたします。次に99番をご覧ください。99番の方も「計画相談連絡会」という今までも何回か出てきている事業ですが、その前に説明させていただいた通りスキルアップまで繋がっていないのでCheckは△としております。次に45ページをご覧ください。106番「障害のある人の表記方法の検討」という事業名のものですが、Doの方を見ていただきまして本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用している。障害者福祉課内で検討した結果、法律で障害の「害」をひらがなの「がい」に改正されないと市からの発行物の表記を改めるのは難しく引き続き「障害」と表記するとしています。こちらは障害者福祉課内の検討に留まりましたのでCheckは△とさせていただきます。Actとしまして、今後も国や他の自治体の動向を見ながら引き続き検討したいと思います。次に46ページをご覧ください。109番「交通事業者との連携強化」という事業名です。Planとしては府中駅前通りの改良工事というものがありましたが、Doを見ていただくと工事契約が不調となったため、工事予定が遅れて当初予定していたバリアフリー化が実施出来なかったという状況でしたので、Checkは×としております。

A c t としまして平成28年度実施予定だったバリアフリー化を平成29年度に実施いたします。こちらの進行表については以上です。続いて、本日机上に配布させていただきました資料②(追加資料)をご覧ください。これは障害者計画の中で重点施策となっているものの進捗状況の表です。内容は記載の通りとなっております。説明は以上です。

■会長

はい。ご意見等ありましたらお願いします。委員。

■委員

質問です。48ページの110番「誰でもトイレ」の実行のところ①、②とあって、誰でもトイレの協議件数27件、その下が簡易型トイレの協議件数2件、協議ということになっていますが、この結果として実際にトイレが整備されたのか教えていただきたい。

■会長

お願いします。

■事務局

こちらは協議した件数を記載していますが、こちらの物件の工事が進んだ後に届出に基づいて、職員が完了検査をしており、設置を確認していますので、この数が提示されたという認識でおります。

■委員

ありがとうございます。

■会長

その他、ございますか。はい。委員、お願いします。

■委員

41ページ下の方、管理番号97番「障害がある人の自主グループ活動の支援」のところで評価をしないということですが、活動している自主グループそのものが府中市内にあるのかを聞きたいです。あるならばそこに働きかけをするということもあり得るのかなと思いました。それが1点目の質問です。42ページの98番「協働事業の実施可能性について検討する」ということですが、イメージが私も湧かない

のですが、想定していた協働事業というのは例えば、あるテーマについて市と家族会の団体と講演会を一緒にやるとか、そういうことぐらいしか私は浮かばないのですが、なにか具体的なイメージがあってこういうふうにしたのか、あるいはそれもないので検討から始めましょうということなのかどうかということが質問の2点目です。最後に先程、事業所のうんぬんという話があって、事業所の生情報を必要に応じて、吸い上げる必要があるというお話が会長の方からもありまして、まさに本当にその通りだなと思ったのですが、この中には備考欄に社会福祉協議会の補助金事業がいくつかあるのですよね。いくつかというか結構あるのですが、委託事業としてはそれぞれの事業所に事業を委託しておりますので、そういった委託事業についてはおそらく事業所と市の間ではいろいろな情報交換されているのだらうと思うのですけれども、社会福祉協議会の補助金事業というのは、実態はどうなっているのだらうと疑問に思ったのです。例えば、先ほど委員の方からあった住宅の保証人の関係です。あれなども精神が除かれているということであれば、これ見ると補助金事業になっておりますので、社会福祉協議会の方で、当然そういった要望なども窓口で受けているのではないかと、そういう要望は市民からあるのではないだらうかと思ったものですから、市と社会福祉協議会への補助金事業の関係というのですか、それがどのような情報交換をされて、課題はなんだらうとか、問題点はなんだらうとか、そういう話し合いはされているのかなということが疑問に思いました。以上です。

■会長

多岐に及びましたけれども、ご意向を聞きたいと思います。まずは97番ですかね。団体から交付の希望はなかったというのはわかったが、自主グループ活動自体あるのか、ないのかというところを把握していますか、というご質問だと思います。いかがでしょう。

■事務局

はっきり把握していないところもあるのですけれども、手話のサークルとかであれば「手と手」とか「かんたん」という自主グループがあったりするのですけれども、その他の障害への自主グループというのはなかなか聞いたことがないです。

■委員

多分ここら辺ある程度わかっておかないと子供の場合についてはあゆの子だけになってしまう。児童発達支援事業の代々のお父さん達が会作って相談事業のアドレス取ってやっていますね。

■委員

でも障害のある人がとなっていますよね。障害者自身のグループのこと言っているのではないか、ここでは。これ読むとそういうふうに取りれるのですが。

■委員

ただ、子供の場合については親の会なのかなというふうには意識しています。

■委員

だからそれではないですよ。

■委員

それも含めていいのではないかなと思いますよね。

■委員

含めていいのですか。それならば。

■委員

私知っているのは少なくとも3、4年ほど前から中河原で自主的にフリースペース活動をやっている団体の方達はいらっしゃいますね。そこは実際に障害を持っていらっしゃるご本人たちが中心になって運営を一緒にやるという形で、やっているところは確かに市内にはあるのですよ。ただそういう活動をやっているところがあるということと、その活動の団体の方達がこの補助金をもらうことを必要としているというか、いろいろと考えていらっしゃる団体だったので、これのことを全く知らないということはないのではないかなと思うのですけれども、自分達のためにもいろいろと要件があるでしょうから、合致する合致しないということはあるのではないかなと思います。あと、自主グループというもののレベルもいろいろありますが、それこそプラザの利用者の方達の中でもそれなりに自分達で集まって何か活動というかプラザを離れてやっているという方たちもいらっしゃいますし、それはここに言われているような自主グループということとはおそらく意味合いも違うというところもいろいろあるでしょうから、まちまちあると思います。

■会長

はい。ありがとうございます。いずれにしても地域生活支援事業の方でこういった自主グループへの支援とか家族、団体への支援とかというのをしなさいという事業がありますので、こういった補助金を活用してほしいのですが、今言われたように必ず使いなさいという補助金でもないのですよね。いやいや、市の方が入るとい

いろいろと手続きも面倒くさいので自分たちでやりますというところももちろんあっても良いというところがあります。ご質問はとにかく自主グループはあるか、ないかなので、一応あるという話だったということだと思います。2点目が次の98番ですかね。協働事業というのはどういう想定なのですかというお話だったと思います。いかがでしょうか。

■事務局

協働事業は何かということなのですが、特別定まったものではなくて、模索中というか、どういったことが出来るだろうかというところを考えていくことが先決かなと思っています。今後、検討ということです。

■会長

どういったものかも含めて今後、検討ということだそうです。

■委員

今後、検討するにしても市だけで検討するわけではないですよ。協働事業だからどこかの団体に働きかけて、それで一緒に検討するのか、どうなのですか。ただ検討だけでは。

■会長

団体への働きかけなどはそういった意味で先程、周知という言葉をつけ加えられていたのかなとは思いますが。

■事務局

そうですね。いくつか団体がありますので、肢体不自由者父母の会とか、ダウン症の会とか、様々な会があるので、それぞれの特色で何かお手伝いしていただけるようなものがあればそこを考えていく必要があるのかなと考えています。

■委員

協働だからお互いにフィフティーフィフティーですよ。これのための要綱みたいなものはあるのですか。

■事務局

それもまだございません。

■事務局

府中市は市民協働ということを掲げて進めておりまして、その中に市民提案型の協働事業を募集する、あるいは行政側が市民の方とか団体の方に、市と一緒に協働事業やりませんかということで行政提案型の協働事業という形で募集をしております。ただなかなか、協働というものがおっしゃられたようにフィフティーフィフティーの関係でやっていくというところで、協働そのものがまだ市民の皆さんに浸透していないところがありまして、それほど大きな広がりになっていないのですけれども市全体のスタンスというか進め方としては協働を進めていきたいということで進めてまいります。

■委員

それはもっと広い関係ですよ。

■事務局

そうですね。

■委員

ここで言っているのは、当事者団体かどこかの活動への支援協働の中の協働なので、おっしゃったこととは少し違うかなと私は思いました。

■会長

事前の打ち合わせの時にもまさにそこが話題になりまして、協働事業というところがまだ要綱も固まっていない段階で、まだふわっとしたものでわからないということらしいので、ここはむしろ先ほど周知という言葉を入れていただいたのは、私からの提案だったのですけれども、団体の方にまずはこういった協働事業というものがあります。その上で市の方に提案をしていただくような周知を図って、まずどんな協働事業をやりたいのかというような話を受け止めてみてはどうかという話を先ほどはさせていただきました。そういう趣旨で検討するという事かなと私自身は受け止めていたので、まだ内容について具体的になっていないという段階だそうですので、今後、具体化していただきたいと思います。

■委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

■会長

よろしいですか。最後はなんでしたか。社協の事業ですね。よろしいですか。お願いします。

■事務局

最後、社協に対する委託や補助の関係ですけれども、まず様々な事業、市から委託をしております、市の事業として社会福祉協議会が受託先として市の事業をやっているもの、心障センターの管理運営とか、繰り上げ合算とか、そういった指定管理も含めまして様々な事業をやっていると思います。それ以外にも社会福祉協議会が社会福祉法人として地域福祉の中核的な団体ということで、社協が担うべき事業が多々あるかと思えます。そうしたものに対しては市が補助金として交付して実施していただいております、それで補助事業の内容で先ほどの民間賃貸住宅斡旋で精神障害者が対象となっているか、なっていないかという話が多いのですけれどもそれは補助事業の中でやっていただいておりますけれども、その事業がニーズに答えられているかということがやはり答えられていないのであればそれをお伝えし、社協が法人としてそうしたものを拡大するかとか、こちらから指導とかそういうことではなくて社会福祉協議会がれっきとした社会福祉法人ですのでそちらの方で理事会、評議委員会等ありますので、そこの中で判断をしていくことかなと考えております。ただ、社協とは定期的に私どもが補助金の主管課として打ち合わせ等はさせていただく中で、市や市民からあるいは市議会からの要望等は随時、お伝えしているところです。以上です。

■委員

ありがとうございました。

■会長

委員からのお話からすると、逆に委託を受けている社協側から事業の実施主体として市の方にこういう事業を受けているのだけれども、実際やってみただけでもこういうニーズのずれがあるという現場の声として、市に届けられているかというご質問だったと思いますけれどもそこはどうですか。社協から市の方にといいのはありますか。

■委員

委託事業ではなくて補助金事業としてやっているの、他の事業所と少し違うかなと思ったのですが。

■委員

独特なのです。この補助金自体が、いいですか。これは地福にも調べていただきたいのですが私がいたのが3年、4年前なのですが、この補助金自体が東京都から地福を通じて出ている補助金ではないのではありませんか。生活の方からで補助金の対象、要するに東京都から社協は寄付金だとかいろいろなもので事業は運営していますけれども、100パーセントそういったもので賄えないので、東京都経由府中市、東京都の補助金受けるためには市町村経由でないと補助金をいただけないので、府中市がいくら頑張っても東京都の補助金の項目から精神障害者が外れているのだと思うのです。そこは地福に確認、社協に確認してもらいたいと思うのですが、以前はそうでした。それが変わっているのか、変わっていないのかといったところが補助金の元、東京都など。東京都がいろいろな独特の補助事業をやっているもので、ものすごくややこしいです。市町村の窓口も多分地福ではないからわからないという感じになってしまっていてお気の毒だなと思ったのでお話ししたのですけれども、そこら辺のことを調べて、話し合っていて、現実的にはどうするといいのか地域福祉推進課が補助金その分出していただけるとまた出来るのかなと障害者福祉課が出されるのもあれなのですけれども、多分そういうことでのお金の出所が違っていると私はずっと説明を受けて、私もいろいろなケース対応してきて精神保健福祉手帳なのだけという補助の対象になっていないからということで、なかなかお金の工面が金額的にもその補助金も微々たるお金でさせていただいて、地域の人だとか不動産会社にすごくお世話になってやらせていただいている事業なので申し訳ないのですけれども、地域の方からもぜひお声を出していただけて協力を得られるような風土を作っていければなというふうにすごく感じます。

■会長

はい。ありがとうございます。まさに事例も含めて言っていたように、委員のご質問内容についてはきちんと現場からも声が挙がっていて、市との協議も結構細かくやっているのだろうと思いますので、そこはご安心いただければと思います。ただ補助金の縛り等もある中でどこまで出来るかというところは今後も更に検討していかなければならないところがあるのだろうと思っております。その他、ございますか。

(発言者なし)

■会長

あと10分程度となってしまいました。議題がまだ残りがあるものですから先に

進めたいと思います。はい。委員。

■委員

誤字なのですけれども42ページの98番の補助金交付団体の進行性筋萎縮症協会の萎縮が委員の委になっておりますけれども、これは草冠を付けて萎えるという時の萎縮になります。

■会長

はい。ありがとうございました。事務局は修正をお願いいたします。

3 障害福祉計画（第4期）の進行管理について

■会長

次第の3番、障害福祉計画（第4期）の進行管理についてです。資料3について事務局からお願いします。

■事務局

資料3なのですけれどもこちらは次期計画の協議をしていただいた時に見込み量案と一緒に資料としてお出ししておりますので、内容については既にご承知の通りかと思えます。いくつか説明をさせていただくのですが、まず1ページの訪問系サービスのところをご覧ください。こちらについては第4期までは訪問系サービスは2つで評価をしていたのですが、第5期から事業毎の計画書を設定することとなっておりますので、事業実績もこちらの方は各事業で記載しております。資料の3ですが、今回評価しているところを色付けしているのですが、印刷上すごく薄くなってしまうと、見づらくて申し訳ありません。今回記載しているのが平成28年度の実績の部分と計画期の部分、進捗状況の部分、備考の部分に記載しております。説明については今まで見た通りになりますので以上となります。

■会長

はい。ありがとうございました。機械的に何%で◎や○という記号を当てはめている表になります。ご意見、ございましたらお願いします。はい。委員、お願いします。

■委員

質問なのですけれども、資料3の4ページの(5)の地域生活支援事業の(1)相

談支援事業の中に①から④がありますけれども、③の住宅入居等支援事業と④の成年後見制度利用支援事業が28年度も実績としてありになっているのに斜線になっているのは何か理由があるのでしょうかというのが質問です。意見というか先ほどからの話とも絡むのですが、この③の住宅入居等支援事業が備考欄のところで社会福祉協議会の民間賃貸住宅斡旋入居保証事業に対して補助金を交付しているということでこの事業がありということの説明になっていますので、そうするとやはり先程のご説明の中でもそもそも都からもらっている補助金が精神の方が対象外というふうな話の事業なのだとする、これはやはり◎ではないのではないかと。下の④番の成年後見制度利用支援事業に関しては同じように権利擁護センターふちゅうで実際この事業をやっているんですけど、これに関して特に障害の種別で利用出来る人と出来ない人というのがいるとは思っていないのですが、そうすると③と④が少し本質的な違いが実際の事業の実施上、生じてしまっているのではないかと気がいたしますので、その辺はぜひご検討いただいて表記の仕方を考えていただけると良いかなと思っております。

■会長

はい。ありがとうございます。斜線になっている理由なのですから、いかがでしょうか。

■事務局

大変申し訳ございません。ミスですので修正をしていきたいと思っております。それぞれ事業毎で先ほどもお話出ましたけれども、精神が対象・対象外とか、その他諸々事業でどういった方を対象にしているかと定めさせていただいているところなのですが、基本的には事業から見させていただいているところがあるので、そのように評価をさせていただく形になるのかなというふうには思っておりますので、斜線が付いているところもあつたりしますので、その辺も含めて修正はしていきたいと思っております。

■会長

この③については社会福祉協議会だけしかない、逆に言えばそういうことなのですか。

■事務局

そうですね。現状は社協でやっている事業しかないということです。

■会長

通常、委託している相談支援事業所が居住サポート事業を不動産屋に同行支援とかそういうことをやると思うのですけれども、そういった事も含めていいのではないかなと思うのですけれども実態としてはどうなっていますか。

■委員

実際にプラザで例えば一緒に不動産屋に行って探すことの支援をするということは、通常の相談支援事業の中ではやってはいるのですよね。それも含めて③という形になればやっていない訳ではないということにはなるのですが、ただここにはおそらく保証人の問題とか、そういったことに対する制度的な保証という意味合いも含まれているのだと思いますので、そうなるやはり相談支援だけでは対応出来ない部分は残っていて実際そこが一番苦労している部分ではあるということは確かです。

■会長

わかりました。やっているではないかという趣旨で申しあげたのではなく、そういったやっている部分はきちんと評価もしていかないといけないという趣旨でした。ただ備考に書いてある精神が入っていない補助金事業については、やはり精神が入っていないことに関しては明記すべき課題かなというところかと思います。これは補助金の要綱がそうなっているからしょうがないという部分ではあるのだとは思いますが、課題意識として精神が入っていないというところ、抜けているというところはやはりしっかり抑えておかなければならないところなのかなと思います。はい。その他、ございますか。

(発言者なし)

■会長

はい。ありがとうございました。

4 その他

■会長

次第の4番、その他でございます。委員の皆様から何かございますか。

(発言者なし)

■会長

それでは丁度30分ということで議事が全て終了したところでございます。事務局から連絡事項等あれば、お願いします。

■事務局

(※ 事務連絡)

■部長

今期最後の会議となりますので私の方からお礼のご挨拶をさせていただきたいと思えます。委員の皆様には平成27年7月から計12回にわたり、ご多忙のところご協議をいただき誠にありがとうございました。専門的知見からまた、それぞれ所属される団体等の立場やあるいは市民目線からの貴重なご指摘、ご意見を頂戴しましたことに重ねてお礼申し上げます。おかげ様で障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)につきましては、この2月に市議会の厚生委員協議会に報告し、了承されました。4月上旬を目途に正式な計画書として公表していく予定でございます。「障害のある人もない人も、市民全てが安心して自立した暮らしが出来るまち・府中の実現」を基本理念として掲げる障害者計画とともに今後、本計画に基づき障害福祉サービスの提供などについて、計画的に取り組んでまいりますので、皆様には引き続き、本市の障害者施策の推進にお力添えを賜りますようお願い申しあげ、これまでのご尽力に深く感謝申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。今年度最後ということでまた改選の時期も迎えるという事でまず今期ですね。会長私と副会長と務めさせていただきまして、皆様方のご協力を賜りまして円滑な議事進行が出来たのではないかと思います。皆様方にお礼を改めて申し上げます。ありがとうございました。それで実は私事ではございますが、来期の選出についてはご辞退申しあげておりまして、せっかく慣れてきたのに残念なところではあるのですけれども、こちらの府中にも近い学識の先生をご紹介いたしまして、交代というふうな形にさせていただければと思います。私、以上に障害福祉に関してはスペシャリストの先生に来ていただけるのではないかと、まだ承諾は正式にはいただいておりませんが、新しい会長になりましたら皆様方のご協力を賜ればと思います。この障害者計画ですけれども、別の

県なのですけれども県の計画の方も実は担当させていただいておりました。ただ、県の計画というのは難しく、各市町村の管内の市町村の積み上げの数字と県で出来る事業というのは非常に限られていたりするので、現場に近いというところではこの市の市町村の計画というところが基礎となっていると私として県と市と比べて見られたというのは非常に勉強にもなったところです。本当にありがとうございました。またどこかでご縁がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。本当にありがとうございました。

■副会長

本当にありがとうございました。私の場合、途中で交代いたしまして訳もわからない初めてこういう会に出させていただいて、前も後ろもわからないところで皆様にはご迷惑をおかけしたかと思ひますけれども本当にありがとうございました。

■会長

本日はこれで解散といたします。ありがとうございました。